

(案)

令和5年〇月〇日
統計調査等業務最適化推進協議会決定

今後の政府統計共同利用システムの運営に係る重要事項の審議について

統計基盤デジタル化推進会議が設置されたことに伴い、今後の政府統計共同利用システムの運営に係る重要事項の審議は、統計基盤デジタル化推進会議において行うものとする。

また、これまでに統計調査等業務最適化推進協議会及び統計調査等業務最適化推進協議会幹事会において決定した事項については、それぞれ統計基盤デジタル化推進会議及び統計基盤デジタル化推進会議に置かれる統計基盤デジタル化推進会議幹事会に引き継ぐものとする。